住宅火災から命を守るために！

平成26年中は市内で79件の火災が発生しました。そのうち22件が住宅火災、7人の方が負傷し6人の方が亡くなっています。死者のうち高齢者（65歳以上）は5人と、高齢者を住宅火災から守ることが喫緊の課題です。出火原因の上位は、電気器具等が5件、焚火が3件、次にストーブが2件、たばこ2件となっています。

住宅火災の死傷者を減らすため、すべての住宅の寝室等に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられています。昨年6月1日の統計では、当市での設置率は県内で最低という残念な結果となりました。

住宅火災では逃げ遅れによる死者が大半です。火災の早期発見に有効な『住宅用火災警報器』を必ず設置し、維持・管理を行ってください。

住宅用火災警報器設置の例　（寝室及び階段には『煙感知式』を設置して下さい。）

○1階建て住宅はすべての寝室に設置して下さい。

○2階建て住宅の例

2階の寝室と階段の部分に設置

○3階建て住宅の例

3階の寝室・階段と1階の階段部分に設置

警報が鳴り火災を見つけたときは

1. 大声で周りに火災を知らせ119番通報をしましょう。
2. 火が小さいうちで可能なら消火を行ってください。
3. 速やかに避難して下さい。
   また避難したら絶対に戻らないでください。

警報器の点検は

1. 取扱説明書等にしたがってください。
2. 月に1回は点検をおこなってください。
3. 警報器本体の寿命は約10年です。
   電池切れ等も考え交換をしましょう。

◆問合先
消防本部　予防課
消防署又は各分署へ
☎（22）0119（代）

「とちぎ未来アシストネット」について

「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」をスローガンに、学校に多くの地域の方（ボランティア）が入ることによって得られる「学校支援の充実」と「地域の絆づくり」を目指す教育システムが本事業です。**各校から提出いただいた報告書をもとに、今年度を振り返ってみます。**

○「学校支援の充実」面から

個別指導が充実し、子どもたちの学びが深まった。また、教職員にとっても、多くの学びの場となった。／学校から地域に出ての活動により、地域の多くの方に認めていただき、子どもたちの自己有用感が育ち、地域への愛着も深まった／生徒の活動の場（学校行事や部活動等）が広がった。

○「地域の絆づくり」面から

ボランティア同士の協働の意識が芽生え、人づくり・まちづくりに向かって少しずつ前進しているように感じる。／子どもたちとの活動は、ボランティアの方にとって新たな生きがいになっていると感じられた。／小規模校にとっては、地域での応援団的存在となっている。／教職員、児童生徒、保護者、地域相互が、地域の中の学校という意識をより強くしているように感じる。

このように、「とちぎ未来アシストネット」は、すべての学校にとって大変有意義な事業です。

次年度も、この教育システムを大いに活用し、**「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」**を目指していきます。

◆問合先　本 生涯学習課☎（21）2488

ふるさと文化振興基金に寄付ありがとうございました

市民文化の振興や個性的な地域づくりを推進するための市のふるさと文化振興基金に寄付をいただきました。ご協力、大変ありがとうございました。

《団体》　大陽ステンレススプリング株式会社
　代表取締役会長　横山正二　様
　3,000,000円

《団体》　栃木市菊友会
　会長　大杉清一　様
　5,000円

《団体》　民話美寿々会南部支部
　支部長　高橋正行　様
　61,764円

大陽ステンレススプリング（株）横山正二様

◆問合先　本 文化課☎（21）2495

くらしの窓　引越しについて

進学や就職に伴い新生活を始める、という方も多いこの季節。それに伴う引越しやアパートの退去などでトラブルが生じることがあります。トラブルを避けるためにも次のことに注意しましょう。

〈引越しを業者に依頼するときは〉

①引越し業者数社から見積もりを取る。（見積もり時に段ボールを置いていこうとする業者もありますが、契約しなかった場合はその返却でトラブルになることがあるので、受け取らないようにしましょう。）

②価格やサービス内容の確認、分からないことがあったら質問をする。

③高価なもの、壊れやすいものなどについては事前に業者に話しておく。

④契約をする前に必ず約款の内容確認をする。（多くの業者は国土交通省が認めている「標準引越運送約款」で様々な事柄を定めていますが、独自の約款を用いる業者もあります。独自約款の場合は、国土交通大臣の認可を受けているか確認しましょう。）

⑤引越し後、破損や不足等の事故に気が付いたらすぐに業者に申し出る。（補償される場合でも、期限があります。）

アパートなどの賃貸住宅を退去する際、補修やハウスクリーニング等の名目で高額の請求をされることがあります。納得できない場合はその請求の内容を確認し、賃貸人と話し合いましょう。その際、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が参考になります。傷などがもとからあったかどうか等のトラブルを避けるために、入居時には物件の状態を写真に収めておくとよいでしょう。

▽問合先　消費生活センター（入舟庁舎／☎（23）8899）

募集

入居者募集情報

☆市営住宅

○大宮市営住宅（20歳未満の子を扶養するひとり親家庭の申込住戸）
　2LDK　1戸

○大宮市営住宅
　3LDK　1戸

○城内南第2市営住宅
　3DK　1戸

○本町市営住宅
　3DK　1戸

○川原田市営住宅
　2LDK　1戸

☆特定公共賃貸住宅（スカイハイツ）（申込みは所得月額48万7千円までの方）

○スカイハイツ平柳
　3LDK（78・45平方メートル）1戸　家賃6万9千円／月
　3DK（70・23平方メートル）1戸　家賃6万5千円／月

○スカイハイツ川原田
　3DK（73・77平方メートル）2戸　家賃6万6千円／月

※駐車場を利用する場合、家賃の他に駐車場料金（月2,700円／台）がかかります。

☆共通事項

◆申込期間　3月5日（木）～11日（水）8時30分～17時（土・日曜日を除く）

◆入居日　4月1日（水）

※入居資格・条件等、詳細は左記へ（申込多数の場合は抽選）

◆問合先
本 建築課
☎（21）2451・2452

栃木市ふるさと応援寄附記念品協賛事業者の募集

市へふるさと応援寄附（ふるさと納税）を行った寄附者に対して記念品を進呈するため、全国に栃木市の魅力を発信できる地場産品・特産品等を提供いただける協賛事業者を募集します。

◆応募要件

・市内に本社又は主たる事業所を有する法人又は個人事業者であること

・市税に滞納がないこと

・栃木市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は密接関係者でないこと

◆記念品の条件

・市内で生産、製造若しくは加工又は提供が行われる商品・サービスであること

・市の知名度の向上又は産業の活性化に寄与するものであること

・寄附者への配送に耐えうるものであること

・法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反しないものであること

◆記念品の価格設定

左記から、提案する記念品に応じコースを選択してください。

◇2,000円
◇4,000円
◇10,000円
◇20,000円

※金額には記念品代・消費税・送料を含む。

◆応募方法等

申込書及び提出書類は、市ホームページからダウンロード可

提出先：本 総合政策課

※協賛事業者は、随時募集しております。

◆選考

申込内容を基に選考し、選考結果を後日送付します。

◆問合先
本 総合政策課☎（21）2302

学童保育指導員募集

小学生の児童を対象とした保育指導を行う、学童保育指導員を募集します。

◆雇用期間　4月1日～9月30日（更新有）

◆勤務時間　14時～19時（シフト制、変動あり）

◆報酬　時給　836円～1,032円

◆資格　子どもが好きで、共に活動できる方（保育士、教員免許等の有資格者を優先）

◆選考方法　書類審査及び面接

◆申込・問合先　3月6日（金）までに履歴書、資格証等の写しを本 こども課（☎（21）2223）へ

栃木県議会議員選挙の期日前投票立会人募集

◆資格　市内に住所を有し、栃木市の選挙人名簿に登録されている20才以上の方

◆従事日　4月4日（土）～11日（土）

◆時間　8時30分から20時

◆場所　本庁舎及び各総合支所

◆報酬額　1日につき9,500円

◆応募期限　3月10日（火）まで

◆応募・問合先

市ホームページ及び本 選挙管理委員会備え付けの応募用紙に住所・氏名・生年月日・希望する従事日及び場所・電話番号を明記のうえ、本 選挙管理委員会事務局（☎（21）2531）まで。

※申し込み状況によっては、調整することもあります。